

議会だより

せら

■今号の主な記事

- 令和4年度決算審査 2～3
- 決算審査特別委員会の主な質疑 4～5
- 委員会は今 10～13
- スバリ町政を問う 9 議員15問 ... 14～23
- サロシの仲間たち 24

p.24に表紙紹介

笑顔あふれる
ソフトボール大会

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴常任委員会

No.75

令和5年10月13日発行

メールアドレス gikai@town.serahiroshima.jp

令和4年度 決算審査

一般会計・特別会計は認定
公営企業会計は不認定

一般会計 116億6872万円の使い道と成果は？

令和4年度一般会計・特別会計（5会計）・企業会計（2会計）の決算認定議案については、議長及び議会選出監査委員を除く10名の委員で構成する決算審査特別委員会に付託し、慎重に審査を行いました。審査の結果は9月21日の本会議で報告し、討論、採決を行いました。

令和4年度 決算の概要	健幸づくり	広島大学と連携した「健幸づくり」事業を実施、特定健診・特定保健指導、がん検診等の周知と受診勧奨に取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰の影響を受けた低所得世帯や子育て世帯、社会福祉施設・児童福祉施設について支援を行った。
	ものづくり	「第2次世羅町農業振興ビジョン」に基づき、農業振興の施策を推進した。商工業の振興は、小規模企業支援事業等の各種経営支援事業を世羅町商工会と連携し実施した。
	人づくり	地域と学校の連携・協働は、地域と学校が一体となって子どもたちの育成を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を全校に導入した。学校給食センターは、「世羅町学校給食センター整備基本計画」に基づいた施設整備に引き続き取り組む。
	安全安心づくり	「世羅町災害時受援計画」を策定し自主防災組織の活動を支援した。各地区やサロンでの防災研修でハザードマップ図上訓練やマイタイムラインの作成を指導した。
	地域づくり	地域課題の解決や地域資源の活用に向け、地域おこし協力隊の活動支援と併せ、住民参画の推進とまちづくり活動の支援に努めた。

こんな事業が行われました 一般会計等歳出決算の主な事業

基本目標	主要事業名	事業内容	事業費
健幸づくり	健康診査・指導事業	健康管理意識の高揚を図り、健診の受診率を高め、生活習慣病・がんの早期発見の推進に努めた。	2002万円
ものづくり	サテライトオフィス誘致事業	お試しオフィスの整備、マッチングイベントへの出展などサテライトオフィスの誘致を目指す。	1398万円
人づくり	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親が、看護師等の資格を取得するため、就学期間中の負担を軽減するための給付金。	173万円
安全安心づくり	高速乗合バス乗車料金助成事業	ピースライナー存続のため、往復券を3割引きで販売し利用を促進。	256万円
地域づくり	各地区住民自治組織支援事業	住民参画と協働のまちづくりを推進するため、地域づくりビジョンの実現に向けた取組みに交付金を交付。	1835万円

公営企業会計不認定

決算審査特別委員会

委員長・松尾陽子
副委員長・藤井照憲

一般会計・特別会計

歳入

向谷委員

ふるさと納税寄付金は新たな事業者も参入したが、現状はどのようになっているか。

財政課長

鳥インフルエンザが発生したことにより、返礼品のなかでも人気がある卵の取引自体が停止し、寄付金額が下がった。魅力あるポータルサイトをしっかりと作っていただき、これまで以上の寄付金が集められるように取組みたい。

歳出

上本委員

若年者遠距離通勤助成金の利用状況はどうか。また今後の見通しは。

企画課長

令和4年度より対象年齢を5歳引き上げた併せて勤務地への通勤距離も短縮している。対象人数は、令和3年度13人、令和4年度決算では39人、人気のある制度と考えている。

山田委員
乳児おむつ購入費等補助事業の内容と、事業効果は。指定ごみ袋

の要望があったので、検討しては。

子育て支援課長

事業費76万円余の内訳は、64人におむつの助成をしている。上限を年間1万2000円として予算化している。予算の90%以上の利用申請があり、大変好評を得ている。今後充実、拡大を考えている。

上羽場委員

情報通信放送施設運営基金の総額がどうなっているか。維持管理に将来あてていくと思うが、計画どおりにしているか。

企画課長

令和4年度末で4230万円余が残高である。積立を行うことで将来に備える。基金積立は計画的に実施している。

高橋委員

くるりん号の乗車、1日あたり10%に満たない結果が、1年以上続いている。事業効果が期待できない部分は、早めに手立てをうっていただきたい。

企画課長

総務文教常任委員会でも厳しい意見をいただいた。地域公共交通網形成計画の更新の中で考えている。

矢山委員

自立支援給付扶助と障害児給付費の令和4年度の状況は、前年度と比較してどうか。

福祉課長

自立支援給付扶助費・障害児給付費ともに利用人数も増加し、どのサービス費も増加傾向にある。

藤井委員

健康づくり推進事業、達成率51・4%と低い事業である。参加者が少ない。見直しをすべきではないか。

健康保険課長

広島大学と連携し、農業従事者等を対象に行っている事業である。コロナ禍で減少したが、継続実施による体力維持につながっている。周知を図り、健康意

識の向上や健康づくりに取り組む。

上羽場委員

家庭ごみ収集運搬業務は、燃料費が上がるが増加分を町が負担するのか。

町民課長

委託に必要な経費を町のほうで算定し、それにもとづき予算を決めている。

山田委員

自主防災組織の設立への取組と、既存組織の活性化の取組内容は。

総務課長

新たな組織を立ち上げるのが困難という状況が続いている。既存組織では、防災訓練、サロンなど、防災に関する取組を行っていた。

上本委員

アスリート育成補助金は、予算の半分しか使っていない。中学校の部活動の地域移行があるので、資格取得や活動支援に拡大する考えは。

社会教育課長

部活動の地域移行があり、指導者の確保が課題であり、協議を進めるなかでどこまで広げるか、今後研究していきたい。

向谷委員

未来創造支援事業に関して、就農モデル再構築の見直しは。

産業振興課長

ハウスなどの機材の価格が高騰しており、これまでの経営モデルの試算では、農業経営が成り立たない状況。生計が成り立つ高収

益作物など、関係機関と一緒にやって経営モデルの見直しに取組んでいる。

公営企業会計

上羽場委員

上水道事業会計の剰余金の説明がない。19億の特別利益を計上し、9億円の剰余金発生は、当然予想できたと思うが、考えは。

上下水道課長

企業債の償還元金に對する一般会計からの繰入に伴う収益化ができていなかった。

この未処分剰余金は、今回、特別利益として約9億9000万円計上した。今後は、企業団と協議をしながら進めていく。

町長

今回、県の企業団へ

加入するなかでの、説明が足りていなかった。公営企業でいうと、起債部分、利息、職員給与等を町が繰り出してそこで使うという流れである。

減価償却費は、余ったお金として捉えるのではなく、企業団の内部留保金とした。

上羽場委員

甲世浄化センターへの流入量の数値が機器の故障により間違っただけで、計上されていたのはいつ頃からか。

上下水道課長

流量計の故障は、令和4年12月時点で放流計のデータに疑義があり、精査点検調査を行った。

正式な流量計に取換えたのが令和5年の7月末である。いつから流入量の数値が上がっ

てきたかは、わからない。

高橋委員

公共下水道事業の、営業収益2700万しか上がっていないものに対し、経費がかなりかかっている。

大型施設などへの接続を考慮しないと、下水事業自体が破たんする認識にならないのか。

上下水道課長

町の繰入金で経営をしているが、収支のバランスを図ると、料金を上げざるを得ない。

しかし、町の水道は生活インフラである。営業努力も必要だが、大型施設への加入拡大を、すぐにできるものではない。

上本委員

世羅中央病院から北側の給食センターや小

学校をつなぐなど、下水道事業拡大の検討が必要ではないか。

上下水道課長

エリア内の第1期の

計画をやりきるといところで、区域内の接続の推進を今後も行いたい。

損益勘定留保金

3条（収益的収支）予算には、企業の適切な期間損益を算定するため、支出を伴わない費用が含まれます。そのため、当期純利益がゼロであっても、支出を伴わない費用の見合いとして収受した料金等により企業内には資金が残ることになります。このような資金を損益勘定留保資金といいます。具体例としては、減価償却費や資産減耗費（固定資産除却損）など、非資金費用といわれる科目が挙げられます。

一方で、償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金、一般会計補助金等の4条収入については、交付を受けた年度に長期前受金に計上され、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益に計上します。この*長期前受金戻入は、資金の流入を伴わない収益となりますので、当年度損益勘定留保資金の計算上は、減価償却費から控除します。

なお、過年度に発生した損益勘定留保資金で、使用していない補てん財源がある場合には、当年度の補填財源として使用することができます。

*長期前受金戻入 過去にもらった補助金・一般会計負担金（起債元金償還金）等の固定資産の財源（長期前受金）を、減価償却費・資産減耗費に応じ、各年度の収益に分割して計上（＝収益化）したもの。減価償却費の財源の一部となる。

【損益勘定留保資金】

非資金支出（減価償却費等）－非資金収入（長期前受金戻入）

実質減価償却費

減価償却費から長期前受け金戻入を差し引いた実質減価償却費は、現金の支出を伴わないため、事業会計内部に資金として蓄えられる。

決算審査

決算審査特別委員会で2日間かけて審査した。厳正な審査の結果、令和4年度世羅町一般会計歳入歳出決算・特別会計歳入歳出決算を認定すべきものとした。公営企業会計歳入歳出決算は、不認定とすべきものとした。

監査意見書

一般会計の実質単年度収支は黒字決算となった。引続き健全な財政の運営が必要です。収入未済額は減少していますが、負担の公平性のために、適正な債権管理を行い、引続き効果的な収納対策を講じていただきたい。

せら香遊ランドにおいては、2期連続の赤字であった。物価高の影響を反映した利用料の改正を行い、指定管理者が弾力的な運用ができるよう条例改正が必要で、他の施設も同様である。商工観光課の所管施設は、多額な維持補修費が発生する前に、譲渡を含め早急な措置が必要である。

上水道事業会計及び公共下水道事業会計において、地方公営企業法第32条第1項から第3項の規定に基づき、町は令和4年度決算剰余金の処分を行い、世羅町へ操出をし、今後の建設改良資金の財源とすべきである。公営企業法改正による事務処理を行い、適正なる予算決算を行うべきである。

審査附帯意見

- (1) 歳入における収入未済額、不納欠損額が依然として見られる。納税や負担金などの公平公正を図るために、これまで以上の収納に努められたい。
- (2) 事業執行にあたっては監査意見を真摯に受け止め、尊重されたい。
- (3) 決算審査の過程において指摘した事項は、十分に留意し公平公正な執行に努められたい。

反対討論

矢山武委員

一般会計等は、住民要求に応える町政を厳しい財政状況であっても更に強化すべきであり、基金や起債の状況等も考えながら、まちづくり振興基金を計画的に活用すべきである。監査委員の指摘に対して執行部としての考えをきちんと回答すべきではないか、改善を求めて反対討論とする。

上羽場幸男委員

企業会計では、上水道会計の収益的収支は平成26年度以降、町費分長期前受金を計上する適正な会計処理がなされず、更に各年で資本的収支の収入に補てん財源として充当が行われず、一般会計からの繰入れが続いた。議会への説明も、提案もされなかった。委員会質疑にも答弁がなかった。

公共下水道事業会計は、監査委員の意見から測定機械の故障により、汚水量が過大に計上されていたことが公表された。最大処理量は、この数値を用いて、大型公共施設の下水道への接続が難しいとの見解が何度も示された。公共施設を公共下水道に接続することは収益改善につながる。収益改善について、執行側は何の関心もないと言われても仕方がない。以上のことから不認定とするよう求め、反対討論とする。

賛成討論

藤井照憲委員

一般会計は、行政経費を可能な限り抑制し、メリハリのある行政運営を行い、公共施設は経営視点から見直し、民間活力の導入を促進すべきと考える。

コロナ感染症の5類感染症移行後、地域に賑わいが戻りつつある。地域経済の活性化は待ったなしと思う。一方で、限られた財源を有効かつ効果的に使わなければならぬ。引続き、財政の健全化に努め、町民の思いや、要望をしっかりと受け止め、理解と協力を得ながら町民の満足度及び幸福度、これらの向上にご尽力されることを要望し賛成の討論とする。

主な補正予算

●令和5年度一般会計補正予算(第5号)

- ・農産物生産供給体制強化事業補助金 135万円
(県費事業:広島県施設園芸エネルギー転換事業計画書を策定して省エネ機器を導入する認定農業者・認定新規就農者が対象、補助率 2分の1)
- ・公共土木施設災害復旧工事費 3050万円
(7月7日~10日豪雨による災害の復旧工事)

陳情の審査及び採決結果

9月定例会において、4件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
4	2024年度地方財政の確立に関する意見書の提出について(お願い)	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 山田 信夫	国へ要望して、安定的財源の確保は必要である。賛成全員により「採択すべきもの」と決定した。	採択
5	悪臭公害解消に関する要望書	宇津戸下仮屋地区公害対策委員会 会長 城平 満則 宇津戸自治会 会長 久保 辰昭	永年の悪臭公害に苦しむ住民の方の切実な思いがある。賛成全員により「採択すべきもの」と決定した。	採択
6	「健康保険証の継続を求める」意見書採択を求める陳情書	広島県保険医協会 理事長 長谷 憲 広島県民主医療機関連合会 会長 佐々木 敏哉 広島県医療労働組合連合会 執行委員長 濱 喜代子	国で問題の精査を行うと表明されており国への意見書提出は必要ない。賛成少数により「不採択にすべきもの」と決定した。	不採択
7	弱者に対応する避難所を甲山自治センターに開設することを求める要望書	世羅町障害者の暮らしを考える会(世障会) 会長 盛次 信晴	町職員の配置の問題はあるが、避難所設置は必要である。賛成多数により「採択すべきもの」と決定した。	採択

人 事

人権擁護委員諮問適任

島津 智子 さん (甲山)
宗金 美恵 さん (本郷)

固定資産評価審査委員会委員選任同意

森 健 さん (伊尾)

教育委員会委員任命同意

友田 佳子 さん (黒瀬)

提出議案等の採決結果

令和5年 第2回世羅町議会臨時会（令和5年7月10日）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第8号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第50号	建設請負契約の締結について（(仮称)世羅町学校給食センター整備運営事業建設請負契約）	可決	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○

令和5年 第3回世羅町議会定例会（令和5年9月5日から21日）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第9号	株式会社セラアグリパーク第21期営業報告並びに株式会社セラアグリパーク第22期予算等の報告について

（承認したもの）

議案番号	提出議案
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度一般会計補正予算（第4号））

（適任としたもの）

議案番号	提出議案
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（同意したもの）

議案番号	提出議案
同意第15号	世羅町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
同意第16号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	高橋	上羽場	上本	矢山	向谷	田原	藤井	松尾	徳光	久保	山田
議案第63号	令和5年度一般会計補正予算（第5号）	可決	●	●	○	●	○	○	●	○	○	○	●
議案第64号	令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和5年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	令和4年度一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	令和4年度後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和4年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	「健康保険証の継続を求める」意見書採択を求める陳情書	不採択	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第7号	弱者に対応する避難所を甲山自治センターに開設することを求める要望書	採択	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第51号	世羅町手数料条例の一部を改正する条例	可決
議案第52号	世羅町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第53号	世羅町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	可決
議案第54号	世羅町児童医療費支給条例の一部を改正する条例	可決
議案第67号	令和5年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第68号	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第69号	令和5年度公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
発議第4号	学校給食センター整備運営調査特別委員会設置について	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第70号	工事請負契約の締結について（城ヶ平トンネル補修工事）	可決
議案第59号	令和4年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第60号	令和4年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第61号	令和4年度上水道事業会計決算認定	不認定
議案第62号	令和4年度公共下水道事業会計決算認定	不認定
陳情第4号	2024年度地方財政の確立に関する意見書の提出について（お願い）	採択
陳情第5号	悪臭公害解消に関する要望書	採択
発委第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出について	可決

バイオガス発電で

循環型社会を構築

産業建設常任委員会

7月4日・5日の2日間兵庫県養父市を視察した。

兵庫県養父市

調査事項

●バイオガス発電事業

兵庫県北部・但馬地域のほぼ中央に位置する養父市は、人口約2万2000人で、平成26年に「中山間農業改革特区」として、国家戦略特別区域に指定されている。

また、平成30年にバイオマス産業都市に認定されている。養父市は、バイオガス発電事業の取り

組みで循環型社会の構築を目指している。世羅町もバイオマス産業都市に認定された。先進地の取組みを参考にするため視察調査を実施した。

・概要

養父市は、ブロイラーや但馬牛の飼育が盛んで、家畜糞尿処理のため、農業とエネルギーが連携できるメタン発酵発電所を(株)トヨー養父エネルギーにより運営している。

家畜糞尿や食品残渣、植物油などを原料にメタンガスを生成し、発電する。発酵残渣は消化液やたい肥として土壌還元し、発生した熱は、隣接するトマトハウ

すで利用している。

用地の選定と住民の合意のため、2年半の歳月をかけて住民説明会を何度も開催して、公害防止協定を締結した。

発電プラントに関して臭気の問題はないが、初期投資が過大で、採算が採れない。

調査事項

●中山間農業改革特区

高齢化や担い手不足により、食材を育てる農地が守れない課題解決に、養父市は独自の施策を実施されている。

この施策の多くは、全国展開されている。

世羅町も典型的な中山間地域であり、取組内容を参考とするため視察調査を実施した。

・概要

農地の権利移転などの事務手続きを農業委員会の同意に基づき、養父市長が行うことで手続きが迅速となり、耕作放棄地の再生と農地の流動化に寄与している。

農地の所有ができなかった企業も、一定の要件を満たせば農地の取得を認める特例を設け、企業の農業参入を促進した。国家戦略特区の特例を活用して再生された面積は、27・5haに及ぶ。農業に参入した事業者は、13事業者、延べ人数で186人の雇用を産んでいる。

現地調査

●能座棚田

特区指定を機に、(株)アムナックが設立され、行政の応援で、パイプラインの敷設、畑地圃場整備、スマート農業の実証など

に取組み、参入後2年で能座地区の棚田14・7haの大部分が再生された。そこで生産された酒米を原料として日本酒「能座ほまれ」を醸造されている。

集落・企業・行政の三位一体で取り組まれた結果と考える。



農業特区で棚田を視察

報告します 委員会は今

LGBT人権研修を計画

議会改革調査特別委員会

議会のペーパーレス化を強化

デジタル化推進調査特別委員会

●タブレット端末取扱基準の改正

「会議におけるタブレット端末の持ち込みは、貸与されたタブレット端末を除き不可とする。ただし、会議の運営上、特に必要と認められた場合は、この限りではない。」という条文を加え、令和5年9月14日から施行することとした。

●長期欠席議員に対する議員報酬

県内の9町議会の状況では、2町議会が条例を制定しており、本町議会としても検討し、研究を重ね素案を作り、引き続き協議することとした。

●町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

令和4年12月10日に成立した地方自治法の一部を改正する法律により、議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和が行われ、年間の請負額300万円までと定められたことを受け、全国町村議会議長会より示された素案をもとに12月定例会で協議確認することとした。

●議員人権研修

性的マイノリティに理解を広めるために、LGBT理解増進法が令和5年6月16日に国会で成立し、23日に施行されることを受け、議会

としてLGBTに関する研修をオンラインにより、12月定例会に実施することとした。



LGBTのシンボルマーク

●議員報酬

前期議会において、議会報告会などで住民への説明を行い、一定の報酬増額は行われたが、昨今の社会情勢も見据え、また、議員のなり手不足を解消するためにも調査研究することとした。

●議会デジタル化

9月定例会では、各委員会資料の1項目の閲覧のみにタブレット端末の活用が留まっている。すべての資料が閲覧できるようにすべきである

るが、議会側だけが端末を使用している現状である。執行部と足並みがそろうまでは、議員のみの委員会でペーパーレス化を進める。



タブレット端末を使ったイメージ図

常任委員会とは…常任委員会は議案や請願・陳情を詳細に審査し、町の事務を専門的に調査するため常時置かれている委員会です。



子育て支援センター「だっこ」

高すぎる小中学校の制服を調査

〜類似又は準じたものを各学校で是認〜

総務文教常任委員会

現地調査

●子育て世代支援センター「だっこ」事業内容と利用状況

事業は、子育て支援施策を切れ目なく

提供及び、要支援・要保護児童などへの支援業務を行っている。

年々相談件数は増加している。

に配布し対応しているが、同意が得られない者への対応が課題である。

●社会福祉法人みつばえ

●就労支援の状況

就労支援事業B型は、親の高齢化により増加傾向にあり、施設の拡充工事が進められている。

●消防団員の減少並びに屯所の見直し状況

現在、団員数は598人である。統廃合は、消防団と協議を進め判断する。

事務調査

●個別避難計画

現状と課題
避難行動要支援者同意者名簿を関係者

●公共施設等総合管理計画の20年後目標

7年が経過し5・

●町有施設への指定管理者制度導入の考え

現有25施設では、制度に馴染まず、導入済みは13自治センターである。

●高野塾の現状と課題

開設日時は、毎週火・金曜日で9時30分〜12時30分まで。課題は、関係機関

3%、令和22年度までに30%削減に取組む。

●小中学校の入学時に必要な費用 教材と制服の価格の状況

小学校の平均は、男子約6万8000円、女子約6万2000円。中学校の平均は、男子約11万2000円、女子約11万3000円、卒業までに何着か必要となり、類似又は準じたものを各学校で認めている。

●元気な地域づくり 応援事業の今年度の成果と令和6年度の申請状況

「津久志をもっと知って！天然芝でイベントやろうプロジェクト」、補助額66万5000円、7月23日サッカー教室などを実施した。

の更なる連携強化や利用者が増加した場合の支援員の確保などである。

●地域公共交通の稼働率と今後の運行 デマンドタクシー

世羅西部地区と世羅甲山地区の2区域で運行している。午前9時台の利用率が高く、逆に15時以降の便が低い。
令和6年度の地域公共交通網形成計画の改定に合わせて、運行の見直しを行う。
くるりん号
一日6便運行している。乗車率は、いずれの時間帯も一台。デマンドタクシーと同様に見直しを行う。

●令和5・6年度行政視察

令和5年度の行政視察は、移住定住の取組を糸島市で、不登校支援の取組を北九州市で行う。
令和6年度の行政視察は、12月の例会で視察先候補地を検討する。

令和6年度は3件の申請があった。

臭気問題の解決に向け調査

長年の問題に決着を

産業建設常任委員会

現地調査



切実な思いを聴く意見交換会

●宇津戸下仮屋地区の住民18人と意見交換

住民は臭気問題に対して深刻な懸念を抱いており、臭気の原因である事業者の撤退を望んでいる。住民は令和6年6月24日を臭気公害解消の期限とし、その後の臭気発生を許容できないと主張されている。

東部養豚組合第3牧場の林道入口に設置されたゲートにも問題があるとされ、調査を要望された。

事務調査

●宇津戸下仮屋地区の臭気対策と他地区の臭気公害

東部養豚組合第3

牧場での臭気指数が基準値を大幅に超えており、他の事業者でも改善が見られない状況。

改善計画は進展せず、町の指導が効果的でないことが明らかである。

他の地区の臭気状況は、Y社では、臭気測定を年2回実施しており、ここ数年は臭気指数10未満であり、町への苦情はない。

H社では、令和3年度以降、多数の苦情があったが鳥インフルエンザが発生し、飼育数が少ないことが、悪臭の低減につながっている。

今後、飼育数が回復すると、苦情が増えることが予想される。現在臭気測定はされておらず、臭気測定をするべきとの意見に対して、事業者負担での測定を提案することを検討。

●宇津戸下仮屋地区の住民陳情（陳情第5号）に関する町の考え方

町では現在、「令和6年6月24日までに解決する。」という発言の重みを事業者に自覚させ、約束の文書化は必要と考えている。また、全畜舎の徹底洗浄及び頭数の大幅削減により臭気対策が確実に履行されるよう指導を継続していく。

●公共下水道事業

機器の故障による甲世浄化センターへの流入量の異常な数値が認識できた時期を質した。令和4年には、示されている流入量が正しくないと疑っていたことが伺えるが、執行者からの明確な答弁はなかった。さらなる調査が必要である。

整備面積と加入率は、詳細な分析が必要。認可区域事業計

画面積112.1haに対し、整備面積97.6haで整備率は87.1%である。

加入率は、令和4年度末で47%である。流入量の動向にも関連する為、しっかりと分析を進めるべきと意見が出た。

●お試しオフィスの利用状況

県の企業誘致事業「チャレンジ里山ワーク」の県内参加自治体との意見交換を実施している。11月初旬にも1泊2日での世羅町内ツアーも開催する予定。

利用希望企業との連携と利用料金を下げる検討が必要。

●その他

令和6年度の行政視察候補地を次回協議する。

子育て世代を中心に町の子育て環境を議論 若い世代から子育てに必要な環境を幅広く聴く

議会広報聴常任委員会

議会報告会・意見交換会

●第2回

新たな試みの第2弾として、子育て世代を中心に、議会報告会・意見交換会を実施した。

第2回は、7月18日世羅町保健福祉センターで行った。

日時の設定は、相手方のご都合に合わせて、参加が容易な平日の16時から17時の時間帯を使って、KJ法によるワークショップ形式で、意見交換を行った。

参加者は、「世羅町で、楽しい子育てを考える会」を中心

に、参加者を募集し、男性を含む10人の参加があった。

ワークショップは、議員12人が加わり、1班5〜6人の4班に分かれ、1〜2班は「望ましい子育てに必要な環境は、なに」を、3〜4班は「不便又は改善が必要なもの、どこ、なに」について、思いつくままの意見を付せん用紙に書き込み、模造紙に張付けた。

意見の多くは、子どもの遊び場及び雨降りの日の遊び場が少ないこと、病院の小児科医が常駐して欲しいこと、子供服を買いえるお店や種類を増やしてほしいなど、模造紙一杯の意見が張付けられ、議員として収穫も多くなり、有意義な意見交換会となった。

表紙の写真は、コロナ感染症が5類感染症に移行したことにより、地域の行事にも賑わいが戻り始めたことから、保育所の運動会にスポッ

●第3回

世羅町商工会の女性部の方々と意見交換をしてはどうかという意見が出され、相手方と調整することとした。

●第75号の紙面構成

表紙の写真は、コロナ感染症が5類感染症に移行したことにより、地域の行事にも賑わいが戻り始めたことから、保育所の運動会にスポッ

トを当て、笑顔いっぱいでの競技や演技をする子どもたちの姿を掲載することとした。

9月定例会は、決算議会であることから、決算概要や審査の内容を詳しく掲載することとした。

●その他

行政視察は、10月18〜19日の1泊2日の日程で、愛知県新城市の若者議会や女性議会の取組並びに他市の女性会議を視察することに決定した。

現在、世羅高校生や子育て中の方との意見交換会を行っており、将来の若者議会や女性議会など、議会の活性化に繋がる視察とすることを確認した。



子育て中の意見を出し合うワークショップ

町政を問う

9 議員15問を質す ただ

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて報告・説明を求め、疑問点を質したり政策を提案することを一般質問といいます。

質問時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質 問 事 項
15	矢山 武議員	1 ヤングケアラーへの対応と進学支援を 2 学校給食センターの運営は 3 インボイス制度で免税農家は
16	松尾 陽子議員	1 奨学金返還支援制度の推進を 2 女性の健康増進の取組を
17	上本 剛議員	1 どうする部活動の地域移行は
18	藤井 照憲議員	1 地域の将来像をどう導くのか 2 せら夢公園のパークPFIとは
19	向谷 伸二議員	1 空き家増加における課題と対策 2 お試しオフィスの現状と課題は
20	上羽場 幸男議員	1 全力で取組め臭気問題
21	久保 正道議員	1 防災の取組は
22	田原 賢司議員	1 土地の管理問題は 2 文化芸術活動は
23	高橋 公時議員	1 中学生海外研修の成果は

ヤングケアラーへの 対応と進学支援を

答 実態把握に努め 早期対応

矢山 学校や社会でのヤングケアラーへの対応と、給付型奨学金を大きく前進すべきでは。

教員 教職員に対し、ヤングケアラーにおける研修を強化している。

給付型奨学金は、支援策など各学校を通じて保護者の方に

周知している。

町長 家庭支援員を配置し、関係機関との情報連携や、家庭訪問による実態把握などに努め、早期発見・早期対応を実施している。



やま たけし 矢山 武 議員

矢山 ソーシャルワーカーの強化を進めて、虐待を早期に見する対応は。

教員 今年度より5校にソーシャルワーカーを措置し、児童生徒の困り感を早期に見し、即時対応できる組織体制を構築する。

町長 関係職員のソーシャルワークやケースマネジメント、相談業務などに関するスキルを強化するため、積極的に専門研修を受講し実務経験を積みませている。

学校給食センターの 運営は

答 定期の報告を受け 課題を共有

矢山 15年間の運営費は17億円余りで民間委託するが、物価や給食数により変動する。運営のチェック体制が必要ではないか。

教員 物価変動に伴う委託料の改定は、物価の指標が1.5%以上変動した場合、町

及び事業者の申し出によって協議する。また、給食数は、児童生徒数の将来推計値を基に、数量を算出し、年間を合計した数値としている。運営事業者は、現地に駐在する統括責任者を置き、町との連携窓口とする。町は定期的な報告

を受け、運営状況や課題を共有し協議を行う。



学校給食センター建設予定地

インボイス制度で 免税農家は

答 経過措置で対応

矢山 消費税の申告は大きな負担となる。町の対応は。

町長 農業協同組合などへ出荷している場合は、特例として組合員などの適格請求書の交付義務が免除される。また、制度開始後6年間は、仕入先が免税事業者などのインボイス発行事業者でない場合であっても、一定割合の仕入税額控除ができる経過措置が設けられており、この措置期間を含めて周知に努める。



まつお ようこ 議員
松尾 陽子

奨学金返還支援制度

の推進を

答 事業効果を検証し検討

松尾 奨学金返還支援制度導入企業の現状と周知は。

松尾 町独自の奨学金返還支援制度創設の考えは。

商工観光課長 導入されている企業はないが、ホームページに掲載するとともに、世羅町商工会と連携して情報提供しており、訪問時に支援制度の説明を行っている。

企画課長 若年者の定住政策や就職による人材確保として、有効な手段のひとつと考える。事業効果を検証し、町としての制度を検討したい。

女性の健康増進の

取組を

答 年齢に応じた施策を

推進

松尾 女性に特化した取組の重要性の認識は。

健康保険課長 県では、性と健康の相談センターで助産師による電話・オンライン・対面相談が実施されている。更年期障害を始め、女性の健康の保持増進、妊娠・出産を取り巻く様々な悩みなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援となっている。

町長 女性に特化した取組はないが、年齢に応じた女性特有の心身の不調により、生活や仕事に影響が出ることもある。軽減、解消への取組や社会が理解を深めるための情報発信が重要である。

松尾 思春期から青年世代の健康教育は。

健康保険課長 適切な時期の正しい知識の習得は重要である。学校と連携を強化し、取組む。

松尾 成熟期から更年期世代の健康相談窓口は。

教養員 小学校では、

松尾 成熟期から更年期世代の健康相談窓口は。

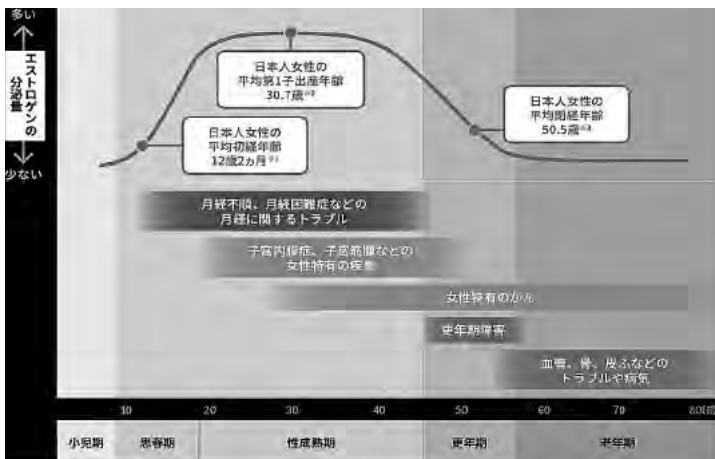
健康保険課長 県では、性と健康の相談センターで助産師による電話・オンライン・対面相談が実施されている。更年期障害を始め、女性の健康の保持増進、妊娠・出産を取り巻く様々な悩みなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援となっている。

また、10月20日の世界骨粗しょう症デーに合わせ、広報せらで関連記事の掲載を予定。

松尾 骨粗しょう症への取組は。

健康保険課長 骨粗しょう症による骨折は、要介護に繋が

健康保険課長 骨粗しょう症による骨折は、要介護に繋が



女性ホルモンの変化による健康課題

どうする部活動の

地域移行は

答 生徒のニーズに応える

上本 部活動の地域移行は人口の多い都市で考えられたものであるが、世羅町型の地域移行は。

上本 地域移行によるメリットは。

教育長 令和5年度に世羅町部活動の地域移行検討協議会を立ち上げ、年度内に3回の協議を行う予定。十分な協議を行った上で方針を定めていく。

学校教育課長 子どもたちが生涯スポーツ・競技スポーツ及び文化活動に継続して取り組む機会が確保できること。教職員の負担軽減、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化活動環境の一体的な取組が可能であること。

上本 地域移行により部活動の広がりにより期待できる点は。

学校教育課長 生徒の少なさから各中学校単独では限りがある。地域移行により、人数不足で断念していたゲーム形式の練習など、幅広いメニューに取組むことが期待できる。

上本 地域移行の際の問題点は。

学校教育課長 種目によっては、生徒のニーズに十分応えることができない。また、すべての部活動に十分な指導者を確保することが困難である。

上本 活動する場所が遠い場合の移動手段は。

学校教育課長 生徒の移動手段は、大きな課題であると捉えており、地域移行検討協

議会にて協議していく。

上本 部活動費の一部が有料化される場合の保護者の負担は。

学校教育課長 部活動の有料化は、保護者の負担感が大きく、補助金などで負担軽減できるか協議する。

上本 より良いクラブチームや私立学校の部活動を求めて、町外に子どもたちが出ていく現実をどう考えるのか。

学校教育課長 町内の小学生が町外の中学校に進学したり、放課後に町外の部活動やクラブチームに参加したりする可能性は少なからず出てくる

ことが予想され、町外への流出は、大きな課題である。

上本 吹奏楽部など文化部の地域移行は。

学校教育課長 運動部と同様、指導者、練習場所の確保、楽器の保管又は運搬手段などこれから協議していく。

上本 子どもが減っているわが町で地域移行は持続可能か。

学校教育課長 児童生徒数は減少傾向にあり、単独でのチーム編成が困難な学校もある子どもたちが自ら選択して、多様なスポーツ・文化活動に触れることができる持続可能で、充実した部活動の在り方を研究していく。



どうする部活動の地域移行



藤井 照憲 議員

地域の将来像を

どう導くのか

答 若い世代を中心に

まちづくりを

藤井 移住・定住施策の成果は。

町長 平成30年度から令和4年度の5年間で、町が把握している移住世帯数及び移住者数の合計は、69世帯167人。1年当たり平均で、13世帯33人が町外から移住している。令和3年度からの

藤井 「若年者遠距離通勤助成事業」は、通勤距離と年齢条件を緩和したこと、今年の7月現在で39人が利用し、若者の転出抑制に一定の効果がある。

企画課長 生産年齢人口の中核となる若い世代を中心に、将来のまちづくりを考えて頂く取組を推進する。

藤井 高齢人口のギャップは。

企画課長 歳を重ねてからの移住・定住の

口の核となる世代の若者の流出を防ぐことが重要課題と捉え、住民ワーキングなどでしっかりと意見を伺い、反映する施策に取組む。

藤井 集落機能への影響は。

企画課長 地域の活性化の方策は、移住・定住を推進すると共に、先進事例を参考に、地域コミュニティに取組む。

藤井 地域のマネージメント役の発掘は。

企画課長 生産年齢人口の中核となる若い世代を中心に、将来のまちづくりを考えて頂く取組を推進する。

藤井 高齢人口のギャップは。

企画課長 歳を重ねてからの移住・定住の

支援にも力を注ぎ、取組を進める。

せら夢公園のパーク

※PFIとは

答 民間活力の導入による

魅力向上

藤井 せら夢公園の現状と課題は。

町長 せら県民公園の強みは、自然観察園を有し、周辺に観光施設が点在していること、せらワイナリーが隣接していること。

管理運営上の課題は、施設の老朽化や高速道路からのアクセスが悪く、観光客の集客が難しい事などである。

藤井 10年後の姿は。

商工観光課長 周遊する観光客が立ち寄りやすい施設とするため、

藤井 コストの適正化や収入増は。

商工観光課長 せら県民公園は、(株)せらアグリパークを指定管理者として、県からの指定管理料及び維持修繕費で運営。

施設使用料は無料の公園とするが、県が進めるパークPFIを活用するなど、施設のあり方検討が課題である。

藤井 具体的な取組は。

商工観光課長 民間活力の導入により、公園の魅力向上に努め、県に対して未活用エリアの有効的な使い方を検討するよう要望する。



無料で使える夢公園のGG場

空き家増加における

課題と対策

増加の抑制と新たな仕組みを検討

問 人口減少に伴い、多くの空き家が発生している。住宅・土地の管理不足や、防犯・防災上の危険性もあるが、空き家の現状及び課題と対策は。

町長 平成30年総務省調査によると、空き家総数は2070戸と全戸数の約27%



むかいだに しんじ
向谷 伸二 議員

答 占めている。今後増加が予想され、抑制することが喫緊の課題である。対策は、適正管理施策として管理意識啓発、情報提供、相談対応を行うこと。空き家などの活用施策として、空き家バンクへの登録促進や移住・定住促進を行うこと。空き家など

の除却に関する施策として、「老朽住宅除却等事業費補助金」により、空き家の除却の促進を継続することなどを行っている。

問 家屋は個人資産であり、行政だけで取組には限界がある。所有者からの相談に総合的に対応するため、民間事業者と一緒に取組んでいる自治体もある。官民一体の仕組みづくりやネットワークの構築が必要では。

建設課長 地域の方々や法務、不動産、建築などに関する学識経験者からなる「世羅町空家等対策協議会」を組織し、空家等対策計画の策定、変更並びに実施に関する施策や、著しく危険な空き家について、緊急安全措置を講ずるなどの協議を行っている。

問 空き地バンク導入の目的は。

企画課長 新たに町内で新築を検討されていて、土地探しに苦慮されている方への情報提供を目的に創設した。

併せて、「老朽住宅除却等事業費補助金」に空き地バンク登録の条件を附すことにより、補助金を増額している。危険家屋の除却とその後空き地の活用により、新たに町への移住・定住を促進し、地域の活性化に取組んでいる。



空き地バンク



既存施設の活用を提案

お話しオフィスの

現状と課題は

新たな支援施策の整備を検討

問 施設の利用状況と課題は

町長 4月から7月までの利用件数は9件46人。利用件数が少なく、企業誘致の実績も出ていない。

問 世羅の最大の魅力は「自然」と「花や果樹」など観光資源の豊富さだと思つ。

答 現在の施設以外にも、大自然を体感して頂くために、「青少年旅行村」などにある野外宿泊施設を、サテライトオフィスとして活用しては。

商工観光課長 改修費などの問題もあるが、こういった形がより企業誘致に繋がるのか検討する。



全力で取組み

臭気問題

答 住民の声を敬聴

上羽場 事業者が改善勧告を受けての対策は、結果は出ているのか。令和6年6月24日の解決期限に結果が出ていない時の対応は。

町長 平成31年4月から令和元年12月にかけて3つの畜産事業場へ改善勧告を出している。本年3月に1つの畜産事業場

が勧告期限を迎え、改善勧告の発動により、事業者の着実な改善対策が図られている。

残る2つの畜産事業場においても、本年9月及び2月にそれぞれ勧告期限を迎えるため、同様に臭気低減が図られるよう、引き続き指導する。事業者が地元公害対策委員会に示した、

令和6年6月24日の解決期限にかかわらず、改善勧告期限後の臭気指数が規制基準に適合せず、住民の生活環境が損なわれる場合には、改めて改善勧告を出す考えである。

上羽場 事業者の取組みだけを評価するのか。臭気が下がらない場合、改善命令を出すのか。更には、罰則の考えは。

町民課長 町として事業者の自主的な取組だけに委ねるのではなく、職員による臭気実態調査や地域住民の声を踏まえた改善対策の取組を事業者へ求め、より効果的な取組となるよう、今後も努める。

改善勧告に付した期限内に、その勧告に係る改善措置が、全く又は一部しか実施されないことにより、依然として住民

の生活環境が損なわれているときには、改善命令を出すことができる。悪臭防止法には規定されている。

現状では、改善命令を出す状況にはないが、住民の生活環境が損なわれている場合には、速やかに改善命令の発動を検討する。

悪臭防止法に定められている「罰則」は、改善命令に違反した事態が生じた場合、町は厳正な対応を取る。

上羽場 畜産振興の面からの対応は。

産業振興課長 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、畜産農家の巡回や研修などを通じて、家畜排せつ物の適正な管理を指導している。

経営改善による畜

産振興を前提とする国の補助金を活用して、処理施設などの環境保全対策に支援を行っている。

引き続き、関係課や県の関係機関と連携して、町に何ができるか検討する。



新設された発酵処理施設

防災の取組は

避難誘導の

マニュアル化を促進

久保 犠牲者を出さない為に、平素から啓発と訓練のマニュアル化が必要と思うが、現状と取組は。

が、各組織への普及促進を図り、有効活用できるよう引き続き広島県と連携して取組む。

総務課長 地域の自主防災組織などと連携して、災害時を想定した図上訓練や実際の避難訓練に取組んでいる。*地域防災タイムラインの普及促進は、既に訓練を実施した組織もあ

久保 防災意識の醸成は子どもの時から必要と思うが、保育所・認定こども園における取組の現状は。

総務課長 保育所・認定こども園では、避難訓練の大切さや、



くぼ まさみち
久保 正道 議員

安全な場所に避難する力を身につけるといった目標を定めて、毎月一回防災・火災・防犯などのテーマに沿って避難訓練が実施されている。

久保 河川の堆積土砂の把握と必要な措置は。

建設課長 堆積土砂は、それぞれの管理者がパトロールをし、堆積土砂の把握に努めている。

また、護岸の異常な箇所や点検も併せて実施している。令和5年度以降は、4河川5か所の浚渫を予定している。

久保 農業用ため池の今後の取組方針は。

産業振興課長 農業用ため池の改修や廃止工事では、決壊時に下流域で人的被害の発生が想定される「防災重点ため池」

を優先して事業に取組む。

また、安全性に関する詳細診断を実施していることで、診断結果を三つの区分に整理し、健全度の低いため池を優先的に事業実施していく。

久保 避難所における乳児と、一緒に避難された方に対する取組と考えは。

総務課長 乳児用の紙おむつ、おしりふき、液体ミルク、使い捨て哺乳瓶の備蓄をしている。

避難所対策として、乳幼児世帯向けの部屋の確保や、プライベートメントなどの備蓄や対応を考えている。



防災センター乳児向け備蓄品

久保 防災士養成に対する町の考えと具体的な取組は。

総務課長 地域防災力向上のため、福山防災大学「防災士養成講座」による防災士養成に取組む。



土地の管理問題は

答地域の話し合いの中で 検討

田原 荒廃農地で迷惑されている周辺住民の方への対応は。

産業振興課長 土地所有者と隣接所有者や関係者において対応しているが、遊休農地の発生防止・解消などを目的に、農業委員会において、町内の全ての農地を対象に、年1回の利用状況調査を行っている。

産業振興課長 農業経営基盤強化促進法などが改正され、人・農地プランが法定化された。地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を、令和5、6年の2か年で定めることとなった。

この地域計画策定の過程において、農業上の利用が困難である農地の扱いも含め、今後の地域の農地利用計画を検討していく。

田原 小区画のほ場整備農地への太陽光設置は。

産業振興課長 農地法における農地転用許可基準では、第1種農地は、原則許可できないこととなっている。

土地改良事業などで、補助金が交付されている農地は第1

種農地となり、ほ場整備農地についてもその対象となる。よって、面積に関係なく、太陽光発電設備への転用は、原則許可できない。

田原 新規就農者の新たなチャレンジへの支援強化を。

産業振興課長 新たに営農を開始する際には、品目にもよるが相当の初期費用が掛かる。

このため、国が新たに設けた「新規就農者育成総合対策」では、新たに経営を開始する新規就農者に対して、機械設備などの導入に対して補助率75%、最大1000万円の支援が行われる。まずは当該制度を最大限活用できるように、引き続き、就農相談時から関係機関と連携し、就農支援を行う。また、作付け体系

の転換は、町の振興作物栽培に係る機械設備などの導入に対して、世羅町農林業

振興対策事業補助金にて支援を行っている。



荒廃する農地

その他の質問

「文化芸術活動は」の質疑・答弁が行われた。

中学生海外研修の

成果は

答 海外文化に対する理解の深化

高橋 未来を担う中学生が町議会の模擬体験（子ども議会）においてグローバル化に対応する為の、教育の場を設けてほしいと一人の中学生の提言から「中学生海外研修補助金」が実現した。

本年8月18日、4年ぶりに開催されたが、この研修の目的は、



たかはし 高橋 こうじ 公時 議員

教育長 日本国と米国の歴史・文化の相互理解を深めるとともに、語学力を高め、グローバルな社会性や豊かなコミュニケーション力を向上させることを通して、これからの国際社会をたくましく生き抜く人材を育成すること。

もう一点は、日本

とは異なる文化、環境、ものの考え方や価値観を受け入れられる素地を身に付けること。

高橋 この事業の求める成果は、

教育長 海外文化に対する理解を深め、英語におけるコミュニケーション能力を向上させる。

現地で体験したホストファミリーとの関わりや、ホノルル広島県人会との交流、姉妹校であるニウ・バレー・ミドルスクールの学習・プレゼンなどの経験により、生徒が主体的かつ状況に応じて適切に対応し、成長していくことが期待される。



中学生海外研修（カメハメハ大王像の前にて）

高橋 今後の課題は、いかに。

教育長 複合的な機能を持つツールとしてスマートフォン所持も可能としたことで、写真撮影など積極的に活用していた。

従来の対応に捉われず、生徒を取り巻く環境や実態に応じた変化が課題解決の

一つであると捉える。4年ぶりの実施ということでもあり、実際に研修旅行を経験したからこそわかる課題が明確になった。

高橋 海外研修の将来展望はいかに。

教育長 姉妹校の生徒が、本町でホームステイしたり、オン

ラインで互いの教室をつなぎ、英語学習や文化交流を図る事業を模索する。今後の海外交流や海外研修に向けてのアイデアを出し合う「チーム会議」を検討し、本研修の目的を達成していくための体制を構築していきたい。

サロンの仲間たち

No. 12

なんもせんでええよ

おぐにサロンわくわく感

平成24年11月より、空き家などを利用して始めたが、最初は問題点だらけで民生委員の皆さんの手を借りたり、尾道市の岩子島に勉強に行ったり、いろいろな試行錯誤を重ね、現在の活動につながった。せらにシタウンセンタ―で、毎週月曜日の10時から15時まで開催されており、毎回会員20人前後が参加し、和気あいあいと活動されている。

私が訪れた日は、コミュニケーション麻雀をされていて、私も参加させていただいた。皆さん真剣にプレイされており、誰かが上がると違う台でゲームをしている方も一緒になって喜んで下さり、非常に楽しく、気づけばいつの間にか時間が過ぎていた。

世話人の方が毎月一回スケジュールを決められており、コミュニケーション麻雀のほかにもカラオケや、何もしない「ゆっくり休もうかい」なども企画されている。

世話人の谷矢国子さんは、「参加者

の方がだんだんと高齢になり、自力でサロンへ来ることのできない方たちの送迎が大きな課題となっている。多くの方が集える方法を考えていく」と語られた。

また、世話人の方もボランティアのため、後継者不足にも悩んでおられた。

今回サロンへ参加させていただき、会員のみなさんの活気に圧倒された。皆さんの元気とやる気であるから、せらに力を盛り上げていきたい。



(上本 剛)

表紙紹介

いお保育所で行われた運動会

写真は玉入れ競技、途中で音楽が変わると玉入れを止めダンスに変わる。ダンスと玉入れのくり返しがとても可愛らしく思えた。地域の宝である子どもたち、いきいきとした活躍ぶりが印象に残った。



編集後記

猛暑の夏もやっと終わり、朝晩が随分過ごしやすくなりました。相変わらずコロナに注意は必要ですが、各地で行事が復活し、子どもをはじめ地域の元気な声を聞く機会も増えてきました。

議会では、7月18日に「世羅町で、楽しい子育てを考える会」のご協力のもと、子育て世代との意見交換会を行いました。子育てで忙しい中、時間を作っていただき多数ご参加いただきました。皆様から、病院に関する要望や子どもの遊び場不足、仕事と子育ての両立など、様々な貴重なご意見をいただきました。子どもの減少が懸念されるなか、子育て世代にしっかりと寄り添えるよう、要望や政策提言を進めていく必要があると痛感いたしました。

8月下旬に委員会メンバーで、「議会広報クリニック」に参加し研修を受けてきました。ここでの気づきを今後の広報誌づくりに活かして、更に読みやすい紙面づくりを進めてまいります。(向谷伸二)

議会広報広聴常任委員会

委員長／藤井 照憲 副委員長／松尾 陽子
委員／上本 剛・向谷 伸二・田原 賢司・山田 睦浩



世羅町議会 ホームページ

左の2次元コードを
読み取ってアクセスしてください